

2008. 3. 28 第36号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇第5回オーライ！ニッポン全国大会が開催されました！

◇オーライ！ニッポン大賞の受賞地区紹介

◇「立ち上がる農山漁村」意見交換会（選定事例と都市商店街の意見交換）

◇平成19年度第1回「立ち上がる農山漁村」有識者会議

◇「“農”が育む景観とふるさとづくり」フォーラムが開催されました！

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇『とちぎ夢大地フォーラム』を開催しました

◇～平成19年度東海農政局美の里づくり懇談会を開催しました～

◇「生水（しょうず：湧き水）」と「川端（かわばた）」のある生活
～滋賀県高島市針江地区～

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇「茅の刈り取りと自然干し作業」
～岐阜県高山市荘川町 「荘川町資源を守る会」～

本活動組織は、高山市との合併により高山市荘川町となりましたが、合併前の荘川村であった地域を今回の事業で旧村全域で取り組むことで「荘川町資源を守る会」として発足した組織です。前年度の計画段階から、市町村合併を契機とした財政難から役場からの支援が従来通りいかなることが予測され、どうやって地域の人で保全維持管理していくかについて役場が地域に入り込んだ相談を重ねました。支援交付金を活動項目毎に地域にとって有効な活動となるよう細かく配分し実施計画を立てています。

農地の雑草対策として全面の草刈りを従来から実施していましたが、今回スキ等の茅材だけを残す草刈りとし、茅を雑草として考えるのではなく地域の農村風景の一つとしてとらえられる活動として仕組み、今回の事業の中で農村景観形成活動にも生かした荘川特有の取り組みとして、地域の愛着と誇りを持つような農村景観保全に努めていくこととしました。

昨年は、7月1日から5日にかけて茅株周りのその他の雑草を刈り取り、11月3日から9日には茅の刈り取り作業と合わせて7～8束を集めて大きな茅の束として天日干しをしました。束は後日茅葺き業者に収集してもらい県下の茅葺き材料として使ってもらっています。

活動組織では農地面積の小さな所でも茅の刈り取りをお願いすることで、こうした農村風景を地域の人や訪れる人々の誰もがどこでも見られるようにしました。またこうした試みは茅葺き業者が収集しやすい道路沿いに束ねて立てるのでなく、組織で相談しあって農村風景にふさわしい場所に束を立てることで本地域の景観形成を工夫しています。

活動参加者からは、「以前は茅を立てている景色が周辺林地によく見られたが、最近では姿を消してしまった。立ち寄る観光客が珍しがって写真を撮っている。見てもらうことで遊休農地対策としてだけでなく、荘川の代表的な農村風景として今後地域の人々が共同して伝えておきたい」、と語っています。

=====

◇「住民一体で次の世代に引継活動」

～三重県伊賀市 「炊（かしき）の里」～

本活動組織は、三重県の北西部に位置する伊賀市の中心部にある炊（かしき）村地区の住民が一体となって地域の農業と農業施設、自然を守り次の世代に引継ごとと組織化しました。名称はちょっとむずかしいですが「浙の里」（こめかしのさと）と呼びます。

対象農用地は約85haで伊賀市管内では上位の面積となっています。

今年は初年度でもあり、制度や組織運営の方法を熟知していなかったため、

手探りの状態で活動を始めましたが、役員会を多く開催する中で意思の疎通に努め、活動の充実を図っています。

また、市の指導も受け広報誌「かわらばん」の発行も2回行い、地域や家庭への活動の浸透に努めています。

こうして構成員の協力を得て、7月にはカバープランツ（センチピートグラス）の植栽、9月にはペットボトルを加工した「もんどり」等を製作して子供たちと赤川水路や金城川水路で生物調査を行った結果、スジエビなど地域で生息数の減少している生き物を確認し、子供たちと水の大切さ・環境保全の必要性を学びました。

さらに、10月には水路の法面へシバサクラを植栽、11月には地区の大きな目標である「炭焼き窯」作りをスタートさせ、繁茂している竹林から炭を焼き、水質浄化に繋げようと役員・十三会・子供たちと取組を始めました。現在、窯の名称を募集中です。

なお、当地区にはNPO法人「互楽会」が、地域内に活動拠点となる「みんなの里の家」を設けて、伝統的農法での米づくりをはじめたのを契機に、都市住民との交流やグリーンツーリズムの推進も目指しています。

（農地整備課農地・水・環境保全対策室）

◇第5回オーライ！ニッポン全国大会が開催されました！

去る3月12日。ヤクルトホールにおいて、都市と農山漁村の共生・対流を推進し、都市と農山漁村双方の生活・文化を享受する新たなライフスタイルの創造を通じ、都市と農山漁村の間で「人・もの・情報」の行き来を活発化することで、ゆとりある生活の実現や経済の活性化を図ることを目的とした、「第5回オーライ！ニッポン全国大会」が開催されました。

大会においては、まず、オーライ！ニッポン大賞及び、食アメニティ・コンテスト、むらの伝統文化顕彰、山村カコンクールの表彰が行われ、その後、株式会社テレビ東京制作局次長（「田舎に泊まろう！」初代プロデューサー）大島信彦氏による基調講演、岡山県私立就実高校による取組の事例発表、及びパネルディスカッションが行われました。

（農村政策課都市農業・地域交流室）

◇オーライ！ニッポン大賞の紹介

「オーライ！ニッポン大賞」は、全国の都市と農山漁村の共生・対流に関する優れた取り組みを表彰し、国民への新たなライフスタイルの普及定着を図る

ことを目的として、オーライ！ニッポン会議、農林水産省他の主催で実施し、今年度で5回目になります。

本年度は、四万十川が流れる高知県南西部の幡多地域において6市町村が連携し「なんにもないのになんでもある」をテーマに、教育旅行を中心とした都市と農山漁村の交流活動を展開している「幡多広域観光協議会」がグランプリ（内閣総理大臣賞）を受賞しました。

グランプリ受賞者の詳しい概要及び他のオーライ！ニッポン大賞の受賞地区等については、農林水産省のプレスリリースに掲載しておりますので、ご覧ください。

オーライ！ニッポン大賞、審査委員長賞、ライフスタイル賞の各賞の選賞に関するプレスリリース

http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/080303_1.html

オーライ！ニッポン大賞グランプリ（内閣総理大臣賞）の決定に関するプレスリリース

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/080310.html>

（農村政策課都市農業・地域交流室）

◇「立ち上がる農山漁村」意見交換会（選定事例と都市商店街の意見交換）

平成20年3月6日（木）に、「立ち上がる農山漁村」選定事例の代表者と、農山漁村の力を活用して活性化に成功している板橋区ハッピーロード大山商店街の関係者との意見交換会を開催しました。

この意見交換会は農商工連携の一環として開催したもので、「立ち上がる農山漁村」選定事例から7団体10名が、有識者会議からは、田中里沙委員（株）宣伝会議取締役編集室長）、永島敏行委員（俳優）、アン・マクドナルド委員（宮城大学准教授）が、選定事例からは、以下の方々が出席しました。

意見交換では、都市商店街側からは、「生産者の情報がほとんどなかったため、出店する産地探しが最も苦労した」との意見があり、産地側からは「いつの時期にどのようなイベントや出店が可能ということを示したリストがあれば自分達も出てみようかという気になる」といった提案があるなど、双方が協力相手の十分な情報をもっていないことが課題として確認されました。

永島委員からは、自身が主催する都市での直売イベント「青空市場」の経験から、「イベントでの交流を通じて、都市と農山漁村に限らず、異なる農山漁村同志の交流が始まったケースもあり、今後こうした横のつながりを広げていくことが重要と感じている。」とのコメントがありました。

田中委員からは、「知名度の低い商品をもっとPRしていくためには、パッケ

ージでその商品を語り尽くす努力が必要。また、商品だけでなく売る人をセットで売り場デザインを考えることで消費者の印象は随分変わる。」とのアドバイスがありました。

(農村政策課農村整備総合調整室)

◇ 平成19年度第1回「立ち上がる農山漁村」有識者会議

平成20年3月12日に、福田総理をはじめとした政府関係者、有識者会議委員などが出席の下、平成19年度第1回「立ち上がる農山漁村」有識者会議が総理官邸で開催されました。

今回の会議では農山漁村活性化に取り組む方々6名と政府関係者、有識者会議委員とで、農山漁村活性化のための創意工夫や人材育成などについて意見交換を行い、福田総理からは、「活性化には人材と創意工夫が基本であり、若い人が目を輝かせるような地方となつてほしい。本日の皆さんのお話は大変参考になった。」とのコメントがありました。

また、若林農水大臣からは、「地域の資源を再評価した上でアイデアを加え、付加価値をつけることと、その価値を周囲に認めてもらう努力が必要。各取組に共通してみられるように、地域の連帯や多くの人の参加を得ることで、そうしたアイデアが活かされ、活性化につながるのだと思う。」とのコメントがありました。

その後、農山漁村活性化の先駆的取組として、平成19年度「立ち上がる農山漁村」59事例が選定されるとともに、選定事例に他の団体の模範となるような支援・協力を行っている企業や大学等の団体から、3団体が、「立ち上がる農山漁村～新たな力～」として選定されました。

詳細は「立ち上がる農山漁村」HPをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/newpage9.htm>

(農村政策課農村整備総合調整室)

◇ 「“農”が育む景観とふるさとづくり」フォーラムが開催されました！

このフォーラムは、平成18年度から実施しており、今年度は、平成20年2月25日(月)、東京都江東区内TFTホールにおいて開催し、全国の農村景観づくりの関係者等約150名が参加しました。

現在、農村部においては地域の活性化をいかに進めるべきか、全国で試行錯誤されている状況の中、地域特有の景観の保全形成を通じた取組がむらづくりとしての成果を上げている地域も見られることから、むらづくりへの農村景観の活用方法等について、専門家の講演や先進的な地域の取組事例の紹介及びパ

ネルディスカッションを行い、幅広く総合的に研修しました。

パネルディスカッションは1) 地域活性化とは何か、2) 景観づくりは地域活性化にどう寄与するのか、3) 景観農振整備計画をどう活用したらよいか、の3点をテーマに行われました。このフォーラムの開催内容については、次のHP（財団法人 農村開発企画委員会）をご覧ください。

http://www.rdpcc.or.jp/contents/08tyousa/04denenkeikan/h19forum_kekka.html

（地域計画官）

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇『とちぎ夢大地フォーラム』を開催しました

平成20年2月6日栃木県教育会館において、「豊かな農業・農村を子供達に」をテーマに『とちぎ夢大地フォーラム』を開催し、農業関係者、消費者、土地改良区、とちぎ夢大地応援団会員、市町職員など約720人が参加しました。

第I部は、NPO法人「農と自然の研究所」の宇根豊代表理事から、「農の扉を開けよう」と題して、農業には所得にならない価値があり、国民の支援を引き出していくことが必要だと講演をいただきました。

第II部は、県内の先進的な取組事例として、4団体（1. 宇都宮白楊高校農業クラブ、2. 宇都宮大学サークル「さとびと」、3. 逆面エコ・アグリノ里、4. 東生井ひばりヶ丘の里）から、棚田再生と都市農村交流、生き物調査と地域づくり、環境保全型農業の取組などの発表がありました。

県内各地で展開されている地域資源の保全・向上活動や環境に優しい農業の取組などを通じて、本県の魅力を支える農業・農村の役割について、農業生産者と消費者が一緒に考え理解を広める場となりました。

これを契機に栃木県の豊かな農村環境が保全・継承され、「元気で活力ある農業農村」づくりが県内各地で展開されることを期待するところです。

フォーラムの詳細は次のサイトをご覧ください。

http://agrinet.pref.tochigi.jp/content.cgi?category=11&content=2008_03_04_1.xml

（栃木県農村振興課）

◇～平成19年度東海農政局美の里づくり懇談会を開催しました～

3月2日、三重県亀山市安坂山町坂本にある坂本生活改善センターにおいて、

平成19年度東海農政局美の里づくり懇談会を開催しました。

今回は、日本の棚田百選、東海美の里百選にも選定されている坂本棚田において、三重県が主催する棚田の保全活動のきっかけづくりを目的とした「坂本棚田石積み体験」と併せて開催しました。

「坂本棚田石積み体験」では、地区外の方や三重大学の学生等が参加し、棚田保存会、坂本地区の農家の方が講師となり、棚田の散策や石積み修復体験が行われました。

「美の里づくり懇談会」は、午前中の「坂本棚田石積み体験」の参加者と坂本地区の農家の方にも参加していただき、始めに「坂本棚田石積み体験」の参加者から石積み体験の感想、農家の方から棚田管理の現状と課題等について伺った後で、美の里懇談会の委員の方々と坂本棚田の保全と農山村景観の価値について意見交換を行いました。

美の里づくり懇談会の詳細については次のサイトをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/tokai/noson/shinko/sub7_binosato/sub7.html

(東海農政局農村振興課)

◇「生水（しょうず：湧き水）」と「川端（かわばた）」のある生活
～滋賀県高島市針江地区～

高島市針江地区は、比良山系に源を発する安曇川の伏流水が流れています。この地下水脈に配管を打ち込むと清浄な水が自噴するので、各家ではこの湧水を利用して「川端」と呼ぶ屋敷内水場の仕組みを作り、飲用をはじめとする生活用水として活用しています。

川端や村落を流れる水路には、残飯や藻を食べて水を浄化してくれるとともに、心にやすらぎを与える愛玩動物として鯉が放流されています。

川端からでた大量の湧水は、町中を流れる川に入り、最終的に琵琶湖に注がれます。この大量の湧水のため、川の水が清浄かつ低温に保たれ、各種の藻や魚が生息することで針江の景観を形成しています。

この様子をNHKが「里山 命巡る水辺」として放映したことで、針江を訪れる人が急激に増えました。そこで針江地区住民有志が、平成16年5月に「針江生水の郷委員会」を設立して訪問客や自治体・環境団体等の案内、マスコミ取材に対応しています。

このような対応に加え、藻刈りなどの地域環境保全行事をイベント化したり、空き家となった川端のある家を滞在型宿泊施設にするなど、文化的財産の存続と他地区の人たちとの交流を通じた地域の活性化を推進しています。

高島市HP

<http://www.city.takashima.shiga.jp/www/toppage/000000000000/APM03000.html>

針江生水の郷委員会

<http://www.geocities.jp/syouzu2007/>

(近畿農政局農村振興課)

◆◇ 編集後記 ◇◇

地元でとれた野菜や果物を販売する「農産物直売所」の売り上げが、ここ数ヶ月で大幅に増えているとの新聞記事を見つけました。最近、食の安全や安心に関する消費者の意識が高まり、生産者がわかる地元の農産物に人気が集まっているため、特に週末は都会から来る人も多く、賑わいを見せているとのことでした。

私も休日に家族とドライブをした時は、農産物の直売所を見つけるとつい覗いてしまうのですが、確かにスーパーで売っている品物よりも新鮮で安い上に、販売者の名前、住所まで付いているので、安心して購入ができます。

これから桜前線も北上し行楽シーズンに入りますが、旅行の途中で農産物直売所を見つけたら、ちょっと休憩がてらに立ち寄ってみてはいかがでしょうか。(S)

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◇

本メールマガジンに対する皆さまの声を、ご遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メルマガ宛”を必ず記載してください。

https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課(担当)佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340
